

平成 23 年度 第 1 回 倉吉市地域公共交通会議 議事録

日時：平成 23 年 7 月 6 日（水） 13：30～

会場：倉吉市役所 大会議室

1. 開会

（事務局：森課長）

まだ出席予定の方で見てない方がありますが、定刻となりましたので会議を開催します。本日は出席確認させていただくと委員 19 名中 14 名の出席をいただいております。倉吉市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項の規定により会議開催要件の過半数を満たしていることを報告します。本日は倉都会長が仕事の都合で欠席ですので、羽根田副会長からあいさつをお願いします。

2. あいさつ

（羽根田副会長）

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、倉吉市地域公共交通会議に出席いただきましてありがとうございます。本日の協議内容は、2 項目で「NPO たかしろさんの過疎地有償運送事業に係る更新申請の承認」「倉吉駅北側商業施設への新規バス路線の運行」についてであります。また報告事項としまして、昨年鳥取県中部地域公共交通協議会で策定された公共交通総合連携計画内の事業である「既存バス停施設調査業務」に係る報告が予定されております。私たちの生活に必要な公共交通に関する各事業の内容をご確認いただき、皆様に活発なご意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

（事務局：森課長）

ありがとうございました。

本日は会長が不在ですのでここからは羽根田副会長に進行をお願いします。

3. 協議・報告事項

（羽根田副会長）

日程 3 の協議事項 1 「過疎地有償運送事業に係る更新申請の承認」について事務局より説明をお願いします。

（事務局：大本）

平成 16 年から実施されている NPO たかしろの過疎地有償運送事業の認可期限が平成 23 年 7 月 31 日であり、継続して運行を行うために今回更新申請に係る協議を本会議で行うものです。

※資料 1 に基づき説明。

(NPOたかしろ：佐藤副理事長)

高間理事長が所要のため出席できないため、私が事務局の担当をしているので出席させていただきました。高城地区は高齢化が進んでおり高齢化率は35%に近づいています。この活動に賛同される方は退職者を中心に会員登録をされており、過疎地有償運送の利用者数は減っているが、会員数は増えている状況です。ボランティア運転手も退職者を中心に参加されており31名となっています。ボランティア運転手には月に1回か2回出てもらっています。年間の利用者数は最高時に比べて半分になっており、亡くなられた方、施設入所、入院された方が多いので、利用者が減少しております。以前に比べて女性の高齢者も運転免許証を持っており、過疎地有償運送の利用者が伸びていない状況です。しかしながら、利用者がいる限り続けていきたいと考えています。

(羽根田副会長)

ありがとうございました。委員の皆さんからの意見、質問があればお願いします。

(羽根田副会長)

ご意見がないようですので協議事項1「過疎地有償運送事業に係る更新申請」については承認してよろしいでしょうか。

それでは続いて協議事項2「倉吉駅北側商業施設への新規バス路線の運行について」事務局より説明をお願いします。

(事務局：大本)

この協議事項につきましては、県の地域協議会の議題提出のため先日文書で書面協議をさせていただきました。その書面審査の結果をまとめたものが本日お配りした1枚物の資料です。

本日改めて協議させていただくのは、運輸支局への路線新設に係る認可の申請処理期間がおおむね3ヶ月必要ですが、本会議で運行について承認いただければ1ヶ月程度で認可いただけるため、今回協議させていただくものです。また、道路運送法第9条第4項による新規運行に係る料金について国土交通大臣に届出が必要ということになっており、またその届出には倉吉市地域公共交通会議で協議が調ったという書面の提出が必要であることから今回協議させていただくものです。

※資料2に基づき説明。

※県土整備局へバス停占用申請は7月中旬にずれ込む。

※湯梨浜町バス利用者協議会の協議は7月中旬にずれ込む。

※県土整備局からのバス停占用許可が申請にあわせてずれ込む。

(羽根田副会長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問があればお願いします。

(竹尾委員)

運行開始にあたって、市民に対してどのように周知していく予定でしょうか。周知できなければ利用者が増えないと思います。また、試験運行では、どれだけの利用があれば平成24年からの

運行を続けるのか、数値的なものがあれば教えていただきたいと思います。

(事務局：大本)

情報提供については、9月から開始としているがなるべく早い時期に始めたいと考えており、バス事業者の車両内や市報9月号に掲載し周知を考えています。また周辺4町にも協力いただき、周知していきたいと考えています。

平成24年度からも継続して運行するための目標数値は特に設定しておりません。これは、利用者が多少なりともあっても、目標が達成されていないということで運行中止ということになりますので、利用者の声を聞きながら判断したいと思います。なお、計算上では1便あたり14人の大人が乗車しなければ採算は取れないという試算をしています。

(竹尾委員)

4町にも協力をお願いするということでしたが、倉吉駅までは多くのバスが運行されており、そこから駅北への運行ニーズがあったため、今回の実証運行が行われると思います。当然市民にも広く周知徹底していただきたいと思いますが、ただ市報に掲載ということでしたが、1枚ものの回覧チラシで周知されるほうが効果的だと考えます。

(事務局：森課長)

倉吉市では、第11次総合計画を策定するときに学生や経済界の方などをメンバーとしてワークショップを開催しました。短大生、保育専門生からも駅北に買い物に行く公共交通の手段がないといった意見がありました。鉄道利用者からも駅北にバスがあったらいいのといった意見がありました。またバス停設置の説明に商業施設に行ったところお客さんからも早くバスを走らせてほしかったといった意見がありました。実際運行してみなければ分かりませんが、ある程度の利用があると見込んでおります。

(有福委員)

私は、運行される路線の近くに住んでおり、よく国道を散歩していますが1時間の内に自転車が2・3台、歩く人はほとんどいない状況です。そのような状況の中で、1便あたり14人といった乗車があるのか疑問です。運行はいいことだと思うが、気がかりな面もあります。

(竹森委員)

鳥取市のくる梨に乗った時、運行当初は1人2人しか乗っていなかったが、最近は十数人が乗車しています。歩く人が少ないため、乗車される方が少ないのではないかと言われましたが、バス運行が始まれば人は増えてくると思います。例えば、市内中心部のバスは河原町から宮川町まで誰も見かけなかったが、最近は高齢者を見かけるようになりました。高齢者にとってはこの新規バス運行は楽しみに待っているところです。時間をかけながらPRしていくことも大事だと思います。

しかし、運行間隔が30分というのはどうかと思いますし、循環バスだと明確に分かるような車両になるのでしょうか。

(事務局：大本)

駅南口のバス乗り場については、循環バスの乗り場を明記しますが、車両については実証運行ですので日本交通、日ノ丸自動車と交互に走るため他のバスとの見分けがつきにくいとは思いますが、ですので車両にも循環バスだと分かるように表示を工夫したいと思います。

(事務局：森課長)

この運行は、ホテイドー、ジョイニーなどが無くなり天神川から南側に衣料品等を買う場所がないということがきっかけとなっております。買い物を目的とされる方を対象に設定しており、30分間隔については買い物される方であれば問題ないと考えて設定しています。

(有福委員)

南側の方が対象であれば、乗換えが必要になりますよね。直通であれば問題はないが、高齢者には乗換えは大変だと思います。

(事務局：森課長)

新規路線運行の検討段階でも、乗換えの話は出ておりましたが、半年間の試験運行を行い、どれだけの利用があるのかを見て、今後の南側の運行の参考としたいと思います。昨年策定した公共交通総合連携計画の中にも、倉吉駅⇄西倉吉間のバス運行が1日305本の過密ダイヤになっており駅南のバス運行についても検討することとしており、その中で乗換えが無いように考えていきたいと思っています。

(竹森委員)

せっかく駅北を運行するのなら同じ経路を通らずに、店舗や民家もある上井羽合線を通ることを考えてはどうですか。

(事務局：大本)

旧道のことではないですね。旧道は橋津線が運行されており、そちらに影響がないように商業施設だけの運行を考えており、このような経路としています。また、循環バスは行きたい店舗の近くまでバスに乗っていれば行けるということで、このような経路を考えています。

(羽根田副会長)

それでは特にないようですので協議事項2についてはよろしいでしょうか。続いて日程4の報告事項1「既存バス停施設調査業務」について事務局より説明をお願いします。

(事務局：大本)

※資料3に基づき説明

(羽根田副会長)

ただいまの報告について何かご意見はありませんか。

それでは、日程5のその他ですが、委員の皆様から何かありませんでしょうか。

ありがとうございました。

それでは本日予定しておりました協議・報告事項をすべて終了させていただきました。

本日は身近な公共交通事業に係る協議をいただきましたが、今後も住民の移動手段である公共交通の確保は本当に重要な課題であります。本協議会では倉吉市の公共交通に関する審議機関でありますので、これまで以上に皆様の参画が必要とされております。今後とも、倉吉市の利便性の高い公共交通ネットワークの確立に向けて皆さんのご意見をいただきますよう、また御協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、日程を終了しましたので、進行を事務局にお願いします。

(事務局：森課長)

ありがとうございました。事務局からは特にありませんが、次回開催は、ダイヤ改正や公共交通総合連携計画の取り組みの状況を見て開催したいと思います。

本日の日程は全て終了したので閉会します。ありがとうございました。

4. 閉会